

日程第12 議案第1号 平成18年度橋本市一般会計予算について

議長（上田順康君）日程第12 議案第1号 橋本市一般会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

まず歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

23番 富岡君。

23番（富岡清彦君）きのうの議運でルールが若干変更といたしますか、特例かと思うんですが、一般会計の歳出すべてについての質問があれば1回で聞きなさいということなので、ぜひメモのほうをお願いいたします。できるだけ省略して聞きたいとは思いますが。

まず65ページの19目の負担金補助及び交付金、コミュニティバス運行事業費補助金として2,006万8,000円計上されておるんですが、これは2台分かと思うんですが、これだけでも必要なかどうか、お尋ねをいたします。

次に、123ページの民生費の中で紀見地区の学童保育所の移設工事費として1,900万円計上されております。これは保護者の皆さんからも大変大きな期待というのがあります。もう一つ、関連になるんですけれども、隅田小学校の学童保育所が、いわゆる定数を大きくオーバーする児童が学童保育所で保育されていると、非常にすし詰め状況にあるんですけれども、増築計画等を考えられないのか、伺います。

それから、次の125ページの賃金のところで、いわゆる保育所に要する経費の中の臨時雇い上げ料ということで三億二千百何万円計上されているんですが、以前にも指摘をさせてい

ただいたし、多くの議員もご承知の点なんです。保育所の臨時職員の待遇が極めて悪い状況にあると。しかも、公立の保育所でありながら、6割の保育士の皆さんが臨時職員という扱い、しかも10万円少しの給料、10年勤めても同じというふうな非常に劣悪な状況にあるわけですけれども、これはどういうふうに改善されようとしているのか、お尋ねをいたします。

それから、149ページの負担金補助及び交付金の中で、リサイクル奨励補助金として1,203万円計上されております。この予算との関係で、過日の一般質問でも取り上げたんですけども、かつらぎ町の分別リサイクルに関して、今までごみというのは、捨てればごみ、分ければ資源ということであったのが、さらに一歩進めまして、財政的にも収入を増やしていこうというふうな形で展開をされていることなんです。

例えば古紙についても、橋本市の場合、私の認識では、業者にお金を払って古紙の回収をしていただいております。かつらぎ町の場合は、古紙回収費は全く出しておりません。むしろ業者のほうで自治体にお金を支払うと、こういう形になっているんです。それから、アルミ缶、あるいはスチール缶等についても、一定の場所に集めまして、それを業者に引き取っていただくと。この時点で業者にお金を払うんじゃないし、逆に、その量に応じて自治体にお金が入ってくると、こういうシステムで運営されているわけなんです。業者にお金を渡して回収を委託するというのではなしに、逆に、古紙あるいはアルミ缶等について業者から収入を得ていると、こういう事実がある

わけです。こういう方向もぜひ検討をいただきたいというふうに思います。しいては、ごみの減量ということにつながっていくと思うんですが、この点、お伺いをいたします。

次に、151ページの塵芥処理施設に要する経費の中の役務費として手数料で5,417万円。これと、高野口町の同じクリーンセンターで同じ手数料として2,232万3,000円計上されているんですが、この額の違いについてお尋ねをいたします。

それから、191ページの公園管理に要する経費の中に13委託料として公園管理委託料が8,604万7,000円計上されております。これは非常に高額な委託料になっているわけですが、その詳細についてお尋ねをいたします。

それから、215ページの市営住宅管理に要する経費の中で、これは関連なんですけれども、近く橋本市は市営住宅の募集を行うと。橋本市高野口町内の場合、今回、募集が行われないうふう聞いております。市民の方からのいろんな相談等もある中でわかったんですが、なぜ新橋本市内にある市営住宅の募集をかけないのか。満杯だということであれば、それはそれでいいんですが、お答えをお願いします。

最後です。285ページの学文路体育館管理に要する経費の中で、委託料として学文路体育館等管理運営委託料580万3,000円が計上されております。これはどういう内容になっているのか。管理等で、運営ということもついているんですが、ちょっと580万円というのは高額だというふうに思うんですが、詳細な説明をお願いします。

以上です。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）それでは、最初1点目のコミュニティバス補助金2,006万8,000

円の内訳ということでご報告をさせていただきます。

これにつきましては、この予算書全般にわたるわけですが、議員ご承知のとおり、暫定予算分と今回の本予算ということで、今回の本予算の数値につきましては、すべて暫定予算分も含んでおるということで、まずご理解を賜りたいと思います。

ですから、今回のコミュニティバスにつきましても、旧の橋本市のコミュニティバスの運行経費も入ってございます。そこへ今回新たに、仮称高野口ルートを導入する予定をしてございますので、その部分も含めまして、合計で2,006万8,000円ということでご理解いただきたいと思います。

議長（上田順康君）市民部長。

市民部長（宮岡清文君）リサイクル奨励補助金ですけれども、橋本市につきましては団体回収をお願いしております、3円/kgで補助をしております。業者にお金を支払っているのではないかと、こういうことでございますけれども、2年ほど前から業者にはお金を支払っておりません。それ以前は支払っておったんですけれども、ただ、市場価格の高騰等によりまして払っていないと、こういうことでございます。

それから、かつらぎ町は、多分、市が回収していると、このように私のほうは思っているんですけれども、業者をお願いして、払っていると思うんですけれども、橋本市の場合、団体回収ですので、各自治会等をお願いしております。ですから、業者の委託の部分というのはかつらぎ町は要してくると思うんですけれども、市のほうはできるだけ各自治会をお願いをして渡しておると、こういうことでございますので、確かにやり方につきましては、かつらぎ町と分別の仕方が違うと思うんですけれども、ただ、橋本市もアルミ缶、スチ

ール缶につきましては、できるだけ自治会のほうにお願いをしておりますけれども、直営のほうにつきましては、当然、歳入として売り払って収入を得ておりますので、その辺、ご理解をお願いしておきます。

それから、151ページの役務費5,417万円ですけれども、これは、議員ご存じのとおり橋本市の場合は定期点検が入っております。5,000万円ほど入っておるんですけれども、例年こういう形で予算を計上させていただいております。高野口町のほうは毎年定期点検と、そういった形ではとっておらないようございまして、故障になった場合にその都度その都度修繕しておると、このように聞いております。

それから、先ほど二千何ぼと言いましたけれども、これは塵芥処理に要する経費ということで、あくまでも処理に要する経費ということでございますので、炉の修繕等ではございませんので、その辺ご理解をお願いします。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）123ページの学童保育所の件なんですけれども、隅田地区学童保育、クローバー、現在70名のお子さんが利用されておると聞いております。人数は市内でも一番大きくなっております。ただ、手狭になっているとか、改修についての具体的な要望は、担当であるこども課のほうでは聞いているのかわかりませんが、私はまだ伺ったことございませんので、一度調査させていただきたい、そう思っております。

それと、125ページの保育所に要する経費の臨時職員の雇い上げ料ですけれども、これは、かねてから関連労組の職員組合ですとか、校区の保育士からも賃金改定について強く要望を受けているところでございます。

勤務実態、あるいは嘱託職員との賃金格差について、ちょっと安いのではないかという

のは私自身も思っております、見直す方向で職員課と調整しております。

見直す時期につきましては確定しておりませんけれども、一つの目安として、辞令、臨時職員については6カ月更新で出しておりますので、それらも含めて職員課と打ち合わせをしていきたい、そう考えております。

以上です。

議長（上田順康君）建設部長。

建設部長（坂本信良君）まず191ページの都市公園の委託料でございますけれども、都市公園につきましては、旧の橋本市と旧の高野口町と区分しますと、旧の橋本市におきましては供用が42カ所、57.7ha、それから、旧高野口町につきましては6カ所の都市公園があるわけでございますけれども、その公園に係る委託料でございます、委託先につきましては従来から契約しております文化スポーツ振興公社のほうへ一部委託していきたいと。それから、運動公園につきましては、指定管理者制度を導入してございますので、それに係る費用ということで9,257万3,000円を計上させていただいております。

それから、217ページの住宅の修繕関係のご質問でございますけれども、今回、9月に募集します住宅につきましては、一応6戸ということで計画をしております。なぜ旧高野口町のところから募集しないのかというご質問でございますけれども、現在、住宅課で所管しておるわけでございますが、まだ空き家の状況をつかみ切れていないということもございまして、当面、改修可能な6戸の募集をさせていただいているところでございます。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）285ページの学文路体育館等管理に要する経費の委託料につきましては、学文路スポーツセンターには体育館とテニスコート2面、グラウンド1面を管理

いただいております。それで、日常的な清掃等の維持管理はもちろん、トイレのくみ取り手数料、それから、需用費に当たります電気料、水道料、小修繕等一切を管理運営いただいております文化スポーツ振興公社に委託している金額でございます。

議長（上田順康君）23番 富岡君。

23番（富岡清彦君）125ページの保育士の雇い上げ料で再度伺いますが、今ちょっと部長のニュアンスでは、半年間の契約となっておりますので、今度の更新時というふうに受け取りますと、10月1日から賃金の改善等を行っていただけるということなんでしょうか。その点、確認をしたいと思います。

それから、149ページ、古紙回収でありますけれども、これははっきりと、業者が回収を行って、そして1円の委託料もなしに、要するに業者が行商ということで古紙の置き場所を回って回収して持って帰って、その量によって行政にお金を入金すると、こういうことでやられていますので、何かこの課長、市長とも親しいとかという話も聞いておるんですが、いわゆる行革と申しますか、そういう点でも、ぜひともさらに深い研究をお願いしたいと思います。

次の151ページなんです、塵芥処理に要する経費の中で役務費で、橋本市は定期点検と。そのために5,417万円かかると。ちょっと僕、見間違えていまして済みません、高野口町のクリーンセンターでは750万8,000円で済んでおると。こちらは定期点検をやっていないということ。8分の1程度の予算等で済んでおると。これはぜひ、そういういい方法があるのであれば、よく研究いただいて、もう同じ自治体になりましたので、調査もしやすいと思いますので、可能な限りこういう予算を削減できれば、よろしくをお願いしたいと思います。

191ページの公園の委託料、これ、何カ所かということでお聞きしたら48カ所で8,640万7,000円と。どうもいかにもこの委託料が高額過ぎるというふうに僕は認識をします。さらに詳しい説明を求めます。

それから215ページの市営住宅の件でありますけれども、高野口町は空き家の状況が掌握されていないと。これはちょっと不思議なんです。これはちょっと考えられないんで、そんなことあるはずがないんで、再度答弁をお願いいたします。要は、空き家があればすぐに、皆さん、入りたいという方がありますので、募集をかけてほしいというのが趣旨です。

以上、お願いします。

議長（上田順康君）この際、23番 富岡君の質疑に対する答弁を保留して10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時46分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

23番 富岡君の再質問に対する答弁を求めます。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）125ページの保育士の嘱託・臨時職員の雇い上げ料の件でございますけれども、これにつきましては若干説明も加えさせていただきます。

現在、新橋本市での保育士の数でございますけれども、正職が74名、嘱託が36名、臨時が104名、それからパートが46名ということになってございます。そういうことで、合併以前の旧高野口町におきましては臨時で雇い上げられた場合、3年たてば嘱託になっていくという制度がございます。それで、橋本市に

おきましては、平成4年頃から正職も嘱託も雇っていないという現状がございます。10年以上の臨時も存在しております。そういう中で、臨時が担任を持っているという状況もございます。それと、来年度から人事交流をやっていく中で、単価については統一したわけでございますけれども、身分について、その辺にちょっと差異があるということがございます。そういうことを踏まえまして、この議会が終わったら、それについて本格的に検討していくという考えでございます。

そういうことで、それを考慮しましたら、旧橋本市の場合で3年以上で臨時の方が約30名強ございます。そういうことで、その人をどういうふうに扱っていくかということでございますけれども、何らかの試験等、適正を判断しまして、臨時から嘱託にしていきたいなという考えでございます。

ということで、ちょっと健康福祉部長からありましたように、料金を改定するという考えではございませんでして、身分をきちっとするという考えの中でやっていく予定でございます。

それと、言いましたように、嘱託につきましては1年の雇用でございますけれども、臨時は6カ月雇用ということで、臨時の雇用期限が9月30日になっていること、これは一定の目標みたいなものになるかということで、確定はしてございませんけれども、これをめざしてすばいいんじゃないかなというふうに考えてございます。

それと、今後、幼保一元化とか民間委託、それから乳幼児の適正配置の関係もございしますので、その辺も考えた中でしていかなければいけないというふうに考えてございます。

それと、臨時と嘱託で予算的にどれくらいかかるかということになりますと、臨時から嘱託になった場合、1人あたり年間で約50万

円の増になるということでございます。

以上でございます。

議長（上田順康君）市民部長。

市民部長（宮岡清文君）リサイクル奨励補助金でございますけれども、古紙類等につきましては、かつらぎ町も橋本市も、どちらも集団回収ということでございます。どちらも業者に買い上げをしていただいております。特に橋本市のリサイクル奨励補助金につきましては、集団回収していただいた区、自治会に3円/kgで支払いをしております。回収業者には支払いをしておりませんのでご理解をお願いします。

それから、定期点検ですけれども、橋本市は焼却施設の定期点検は、基本的に施設全体を点検しております。高野口町につきましては、従来、故障箇所の修理のみを行ってまいりましたが、17年度より部分点検を開始しておると、こういうことでございます。今後はできるだけ費用のかからない方法について検討してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（上田順康君）建設部長。

建設部長（坂本信良君）都市公園の維持管理費が非常に高いんじゃないかというご質問についてお答えをいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたですが、旧橋本市におきましては、都市公園42カ所、57.7ha、このうちに運動公園34haも含まれてございます。それから、旧高野口町につきましては6カ所の16.7haということで管理をしているところでございますけれども、その中で運動公園、今年から指定管理者制度を導入いたしまして、その委託料が約2,200万円となっております。したがって、残りの6,300万円につきましては、両方の管理をさせていただくということで、決して高価なもの

でなく、また、文化スポーツ振興公社のほうからも見積もりを徴した中で予算を計上させていただいているところでございます。

次に、215ページの市営住宅の管理に要する経費の中での修繕料のご質問でございますけれども、先ほど私のほうからご答弁させていただきました内容に違いがありますので、修正をさせていただきたいと思えます。

先ほど、9月募集で6戸というご説明をさせていただいたわけでございますけれども、6月募集の8戸でございますので訂正をさせていただきたいと思えます。

それから、管理内容について把握していないというご答弁をさせていただいたんですが、全体の市営住宅の管理につきましては、事務事業の引き継ぎの段階で既にある程度わかってございまして、現在既に整理して管理状況は把握しているわけでございますけれども、募集に係る部屋の傷み具合というんですか、その辺の把握ができてございませんでしたので、今回、把握できている橋本市分の6戸につきまして、小規模修繕で入居していただけるというところで予算計上をさせていただいたところでございます。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）教育費のほうで287ページ、県立橋本体育館管理運営に関する経費の中の賃金の委託料の分の342万7,000円という部分です。これ、多分、先日の一般質問にもありました体育館館長の分も入っていると思えますので、その辺の部分のところを少し質問させていただきます。

先日の一般質問でもいろいろ質問、答弁等ありました。その中で私は、今回、管理者に、体育館の館長に行かれたことに関しては、6番議員もおっしゃっていたように別に問題はないであろうと。そして、賃金に対しても15万円から35万円の枠であるということに関し

ては、私は問題はないであろうと思えますけれども、いろいろの経緯を踏まえて、やはり前の高野口町の助役をやっていた方がやめて、やめるにあたってもある程度の報酬をいただいでやめたのにもかかわらず、こういう行政に入ってくる、上に入ってくるということは、市民の皆さんの感情が、今、テレビでようやっています天下りということになる可能性があると思っております。

私は、天下りということは悪いことじゃないと思っております。能力のある人が一つの地位について頑張っていたら、これは全然問題ないんですよ。問題は、能力があるかないかを判断して、能力がないとしているのに、俗に言う、何も仕事していないのにずるずるいくことに問題があると。だから、今回の館長にしても、私は、まだこれからですので、この人がどれだけ能力があるかどうかはわかりません。市長がおっしゃるように、当然、これは立派な市長の権限でありますから、雇ってきた人にどうのこうのじゃなしに、私たちはこの人のしっかりした運営を見させていただくと。30万円と言わんと、もっと天の35万円ぐらい払うたっても僕はええと思うんですよ、それぐらい能力あるんだったら、市長が一押しで。こういうことを見直してやっていただいたらいいんですけども。

本当に、私、指定管理者制度の中で働いている人云々が、やはりいろんな厳しい条件、結果を出さなあかんという場合に、どういうふうな形でこの運営を考えていっているのかなと、そういうことをやっぱり気持ちとして考えるんですけども、この30万円を決められた経緯と、その辺のことは考えてこういうふうな予算をつけたのか、そして、もし、言うたように1年間の委託のあれが終わった場合に効果がなかったら、やっぱりそれなりの処置を考えながらこの金額をつけられたのか、

その辺のことの質問をさせていただきます。

議長（上田順康君）答弁を求めます。企画部長。

企画部長（吉田長司君）先般も言いましたように、県立体育館の運営につきましては、17年度までは県の職員3人、それから文化スポーツ振興公社の職員7人ということで10人体制でやってございました。それが18年度から指定管理者制度になる中で、市の職員が2人、文化スポーツ振興公社の職員が7人ということで9人体制でやっていく計画でございます。その中で、とにかく県の職員3人でやっていただいた仕事を2人でやっていただかなければいけないという考えの中で決定してございます。そういうことで、将来、能力がないとかそういうことがありましたら、それは将来考えんならんことでございますけども、3人でやっていただいていた仕事を2人でやっていただくという考えの中で決定していただいたわけでございます。

以上でございます。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）2人がいいとか3人がいいとかの問題じゃないんですよ、私が言うているのは、その人にそのポストだけの能力があるかということをやっと判断して決めたいんですよということを言うておるんですよ。だから、言うているように、私は30万円がええのかと。もっと天の35万円をやってもいいんじゃないかということをやっているんですよ。そうでしょう。だから、1年後に天降りということがなくなって、その人が優秀なヘッドハンティングやったんやなという結果を出してくれたらそれでええんですよ。その人物をどうのこうのと言うておると違うんですよ、2人がええとか3人がええとか。その人間が持っている能力を出して体育館運営がうまいこといけばそれでええんですよ。

私は、やる前からこの人間が悪いとかええとか言うておるんと違うんですよ。よかったですよ。ヘッドハンティングの優秀な人で、来年35万円に上げてやっても構わへんですよ、別に。だめだったときはどういうふうな感じの予算のつけ方をしているんやということ聞いて、2人、3人と違います。その辺のところ、本当は市長に答えていただきたいんですけども。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）数におうた答弁で、ちょっと答弁が不十分だったと思います。ということで、その2人につきましても、特に館長につきましては行政経験があるということで判断させてもらうわけでございます。そういうことで、将来、それだけの能力がなかったということやったらその時点で考えざるを得ん、館長だけじゃなしにすべてそういうことになるかと思えます。

（「議長、答弁もれ」と呼ぶ者あり）

議長（上田順康君）答弁もれ。12番 平林君。

12番（平林崇行君）市長に答弁いただきたいと私言うていますので、もらえないんでしょうか。市長、私思うけど、弘法も筆の誤りという言葉もあります。これはと思ってもだめなときはすばっと切るだけのそういう気持ちでこの予算を組んでやったのかということや私は聞きたいんですよ、ここで。それだけのことです。

議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）12番 平林議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

一口で言いますと、私の責任をもって適正であるということの観点から発令をいたしたところでありまして、強いて言いますと、まず、その以前に、市の職員に発令をいたしました。ところが、その職員は、とても私では務

まらないというようなことで退職というような形になった経緯もあって、そういう非常に幅の広い、難しい、厳しい時期に、やはりキャリアのあるちゃんとした形のを据えていくべきではないかなということの判断に立ったことをつけ加えておきます。

以上でございます。

議長（上田順康君）16番 中谷君。

16番（中谷 晋君）1点だけお聞きします。

2款、1項、総務管理費の中の8目、交通対策費になろうかと。病院の循環バスについての件でございますけれども、13日の山田議員や、きのうの富岡議員の。

議長（上田順康君）何ページですか、中谷君。

16番（中谷 晋君）65ページです。65ページの18、19節になろうかと思っておりますけれども、そういうことではなしに、両議員の一般質問の中で市長答弁や総務部長の答弁の中で病院に直結するバス、循環バスについて、ある程度のお答えを聞かせていただきましたけれども、詳細についてもう少し突っ込んでお聞きしたいと思います。

というのは、高野口町の私の知り合いの二、三名の方が、これは5年も6年も前であると思うけど、心臓の手術をここの旧の病院で受けて、それから今現在のところに病院が移って、交通アクセスが非常に悪くなったので、今、紀北の病院へ変わって診てもらっているんだというお話を聞かせてもらって、おとこの市長や総務部長の答弁をお聞きすると、専用の循環バスを購入するというのでございますので、その運行管理について詳細にわかっておれば、わかっておる範囲で結構ですので、お聞きします。運行の時期とか、それから直行、要するに高野口の駅前からどこそこを經由して病院へ直行すると。お聞きすると、今、病院の事業の中で運営している巡回

バス、橋本の駅から出ておると。そうじゃなしに、今度は市長部局で運営するようにお聞きしていますので、その辺も踏まえてお聞きいたしたいと思います。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

今、議員ご指摘の、今現在は橋本駅から病院への市民病院が運行しております直行バス、これもでございます。今回、市長部局のほうでは今現在、先日来も一般質問でご答弁させていただきましたが、コミュニティバス、仮称高野口ルートの検討を行っておりまして、検討委員会、今現在、第1回目でございます。今後、第2回目の中でご議論もお願いするわけですが、基本的に、今、先発の旧の橋本市内も市民病院のほうまで参っておりますので、今現時点での案でございますけれども、やはり市民病院までルートを考えてございます。

議長（上田順康君）16番 中谷君。

16番（中谷 晋君）検討委員会を1回やって、今度、2回目ということですが、いつ頃から、これは検討委員会で答えをまだもろっていないさかいわからんと思うんですけど、運行できる時期がだいたいいつ頃であるのか、アバウトで結構ですのでお教え願いたい。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）実は、できるだけ早い時期といえますか、今現在、コース等についてはどんどん作業を進めておりまして、バスの購入費につきましても今回の予算の中で計上させていただいております。早ければ年内でも運行したいというふうに考えてございます。ただ、陸運局のほうの許可日数が、コースを決めまして許可をいただくのに3カ月前後かかると。それから、車体本体、バス自身が製造ラインの中で特殊な加工といいま

すか、バス自身を改造いたしますので、事前に一般論として確認しますと、それにやはり3カ月前後かかるというふうなことも聞いております。そういったことも含めまして、事務的にできる部分については一日も早く方向を出していきたいと。ただ、そういうことで、陸運局の事務手続き、車両の改造等に3カ月前後かかるということですので、できるだけ急ぐ形の中で、年内でも運行できればということで目標に取り組んでまいりたいと思います。

議長（上田順康君）25番 岡勲君。

25番（岡 勲君）ページ数は201ページなんですけれども、駅前向島線整備に関する経費2,209万円、その説明の中の15番ですが、工事請負費といたしまして2,163万9,000円、この工事整備の内容についてお聞きをしたいのと、ページ数が243ページ、委託料といたしまして、13番なんですけども、設計監理委託料442万5,000円、これは小学校施設整備に関する経費という中でございます。そして、管理委託料と、下に変更委託料1,000万円、この内容についてお聞きしたい。それから、下の工事請負費、小学校施設整備工事費に1億90万円ですか、この内容についてお尋ねしたい。以上です。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）243ページの小学校施設整備に要する経費の中の委託料442万5,000円につきましては、その下の工事費と関係あるんですが、市の単独工事の設計監理委託料として442万5,000円を計上しております。その工事費の内訳と申しますと、隅田小学校の受水槽の取りかえ工事、あるいは城山小学校の保健室の移転工事、紀見小学校の防球ネット設置工事、それから応其小学校の受水槽設置工事、応其小学校の高圧受電設備、照明器具増設工事、それから応其小学校の校

舎防水改修工事等を予定しておりまして、それに係る設計監理料を計上させていただいております。

委託料の2点目の1,000万円につきましては、高野口小学校、屋内運動場等の改修設計の見直しということで変更設計料として1,000万円を計上させていただいております。

以上です。

議長（上田順康君）建設部長。

建設部長（坂本信良君）ページ数201ページの駅前向島線整備に要する経費の中の工事請負費の内容でございますけれども、平成18年度におきましては延長140mの舗装工事を予定しております。

議長（上田順康君）25番 岡勲君。

25番（岡 勲君）今、舗装と言ったか、歩道と言ったか。

（「舗装」と呼ぶ者あり）

25番（岡 勲君）これは歩道は入っていないんですかね。舗装だけですか。

それと、整備工事費、委託料の中へいろいろ入っているというわけでございますが、小学校の、いろいろと今言われました工事内容について、この1,000万円の中に入っているわけですか、1,090万円ですか。これはどういうふうな変更でこういうことになったんですか。ちょっとお聞きしたいです。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）設計変更委託料1,000万円につきましては、先ほど申し上げましたように高野口小学校の改修工事の設計が18年度の2月末をもって完了しておるわけですが、何分、今までの経過から申しますと、この18年度で工事に着手するというような段取りでおったわけですが、工事費がかなりかさんできますので、いっぺんその見直しをすべきでないかという、予算編成上の中で議

論がございまして、その見直しに係る1,000万円の設計委託料です。下の工事の1億900万円については、その設計監理料は上の442万5,000円に相当する設計監理料を計上させていただきます。

議長（上田順康君）建設部長。

建設部長（坂本信良君）お答えいたします。

先ほど主な工事ということで舗装工事を説明させていただいたわけですが、一部、歩道部分の未整備区間がございますので、その部分につきまして、用地のトラブルもあるんですけれども、でき得るところから整備してまいりたいというふうに思っております。

議長（上田順康君）6番 中本君。

6番（中本正人君）1点だけお聞きします。

61ページの15番で、20区の集会所新築工事費が1億590万円、これは立派な集会所をつくるんだなという、それはそれでいいんですけども、ここで、総面積がいくらであって土地の購入は坪当たりいくらで購入しているのか、そして、集会所の建設費はいくらかかっているのか、その3点、ちょっとお伺いします。

議長（上田順康君）ごみ対策室長。

広域ごみ対策室長（山本重男君）お答えいたします。

20区集会所につきましては、広域ごみ処理場建設に伴います周辺整備事業で、施設建設地の地元であります20区自治会との覚書によるものでございます。

これにつきまして、面積でございますが、床面積が384.41㎡でございます。鉄骨の平家建てでございます。工事費が1億590万円でございます。敷地面積が1,036.21㎡でございます。

議長（上田順康君）6番 中本君。

6番（中本正人君）これ、鉄骨の建設で、そこへ1億何がしかかかっていますけれども、こ

れは当局として妥当な金額と思われませんか。

それともう一つ、これはもう建設業者との契約はされておるんですか。

議長（上田順康君）ごみ対策室長。

広域ごみ対策室長（山本重男君）鉄骨平家建てで384.41㎡という面積につきましては、旧高野口町時代から20区自治会と協議をいたしまして、それでこういう面積が出てきたということでございます。

工事につきましては、まだ入札も行っておりませんので、まだ予算を要求する段階でございます。

議長（上田順康君）7番 清水君。

7番（清水信弘君）73ページの出張所に要する経費なんですけれども、これはこれといたしまして、今、高野口町民の間から出張所を残せという運動が起こっているように思いますが、彼らの趣旨を見てみると、なるほどと思うことがありますし、私、個人的にも第二次合併に進もうとするんだしたら、そのことが必要なのではないかと思います。

それはともかく、その発露となった発言が市幹部から発せられているということを当局は認識されておるのか。

それと、275ページ、高野口地区公民館建設に要する経費、これは今、旧庁舎を壊して新しいものを建てるというあれだと思いますけれども、高野口町の全員協議会の中で、こういうものを建てるという説明はあったように思いますけれども、その中に、たしか入浴設備もあったと思います。そういった詳細について、予算委員会なりで示していただけたかどうかをお伺いしたい。

それと、今、ここに請願書が出ておりますけれども、この入浴場ですか、これを修理することと、これを建てるということと著しくリンクしてくると思いますけれども、そのことを当局はどういうふうに認識されているの

か。そのこともお伺いしたい。

それと、287ページ、県立体育館管理運営に関する予算なんですけれども、嘱託雇上料として出ておりますけれども、今、同僚議員の質問でわかりましたけれども、これは1人分と理解させてもらってよろしいわけですね。

以上でございます。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）まず287ページの県立体育館の嘱託雇上料は1名でございます。

それから、275ページの高野口地区公民館建設に要する経費で、入浴設備のおただしがございましたけれども、これはまた予算委員会のほうで、わかる範囲でご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

議長（上田順康君）答弁もれありますか。企画部長。

企画部長（吉田長司君）出張所を残してほしいということ自体の話は、住民からちょっと一部出ているということは聞いてございます。ただ、市職員の中からそういう話が出たというのは聞いておりません。それは私ども、全然聞いておりません。

以上です。

議長（上田順康君）よろしいか。

7番 清水君。

7番（清水信弘君）そしたら、事実関係を調査させていただきたいと思ひます。

終わります。

議長（上田順康君）26番 谷川君。

26番（谷川 稔君）65ページのコミュニティバスの件なんですけれども、昨日からの一般質問を拝聴しておりますと、平均の乗車人員が3.6人とかお聞きしました。そうであれば、やっぱりもっと効率を考えて、7人ぐらい乗れる10人までのミニバンを運行するとかという

方法で、非常に多額の予算が計上されているわけなんですけど、本当に3.6人、4人以下ということであれば非常に効率が悪いし、無駄な出費のような気がするんですけど、そういう面で、マイクロバス、4人も乗れんのにそういう大きいのを運行するということは、私は考えるべきだと思うんですけど、その点はいかがですか。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）きのう、一般質問でもご答弁させていただきましたとおり、今後、利用実績、市民の皆さん方の声、ご意見、そういったものも当然これからどんどんいただけると思っておりますし、そうした中で、今、先発して旧の橋本コースを走っております。近く、旧の仮称高野口コースも考えております。そうした中で、これで100点満点ということは全然私ども考えてもございませんし、利用人数、今、4月段階で平均3.4人だったと思うんですが、そういったことも踏まえまして、また、市民安全課の職員もバス会社の方も、現地を實際走って、何回も何回も走った上で、道路幅員等も検討もしております。そういったことで、とりあえず今後の利用実績を見まして、見直しも含めて今後検討させていただきたいと。ただ、年内に向けてとりあえずは走っていききたいというふうに考えてございます。

議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）ただ今の谷川議員のご質問でございますけれども、これは、豆腐切ったようなわけにいかんのです。月曜日は10人以上乗ることになるんです。雨の日は2人しか乗らないときもありますし、あらゆる角度から検討しておるんです。ほんで、3.4人やから5人のバスでとかと、そういうわけにもいきませんし、1台入れますと私は10年走ら

す、50万km走らす目標でコスト安という中で、それぐらいに考えておるものですから、これはあくまでもその委員会があるものですので、今後広く意見を聞いて、そして慎重に対処していきたいと思うんですが、お豆腐を切ったようなわけにはいかないということだけはご理解いただきたいと思います。

議長(上田順康君)ほかに。4番 平木君。

4番(平木哲朗君)まず189ページの全国へら鮎釣り選手権大会の件なんですけども、私も朝6時から夕方5時ぐらいまでずっと見させてもらいまして、運営のすばらしさというのを痛感いたしました。商工会議所のメンバーを中心にボランティアで非常によく役割分担がされ、効率的に運営されていたということで、非常にすごいことやなと実感しております。

ただ、1点気になることが、私、ずっと釣りも見えていたんですけども、非常に市民の方の応援が少ないということで、市民に対する盛り上がり少し低いのではないかと。ほんまにこの橋本のへら竿、全国の90%以上、また、あとの10%のうちの5%というのは橋本市の竿師の方がつくった竿であるということで、実質95%のシェアを誇りながら、市民はへら鮎大会をやっているんやなという認識しかないのかなという部分では少し寂しい目をしました。今、子どものへらブナ釣り大学というのをやっておりますが、もっともっと、全国大会という規模をやるには市民への盛り上がり少ないということで、やはりこれらについては行政が責任を持つべきかなと思います。経済部長、どのように考えられているのか、まず1点。

P167の農林業まつりがありますけども、これにつきましても、私、商工まつりの統合ということで、たまたまそういうメンバーの方とお話ししたときに、「おれらはボランティア

でやっている。職員は代休とか時間外をつけてやっているやないか」という部分で、これを統合していくには、やはり職員の方もボランティアで出てくる必要があるのではないかと。経済部が全員出てきて農林業まつりに取り組んでいくという姿を見せないと、なかなか一体的にやるということは難しいのかなと思いますので、その辺の、市長、先日から職員の意識改革、意識改革をせなあかんと言われておりますので、その辺もちょっと答弁をいただきたいと。

137ページの健康まつりですけども、これにつきましては実行委員会形式でボランティアの方を中心にやられておりますが、ちょっとある団体から、前日の、体育館のじゅうたんか何かを敷くのに、やはり団体によってはかなり温度差があると。何でここまで私らが事前の準備にかかわらなあかんのやと。当日のボランティアでもええのと違うかという、そういう調整がきちんとできているのか。現に一つの団体がやめられて、たまたまロータリークラブに入っていた方がそのブースを運営しているという話も聞いています。指定管理になって県立体育館の管理が文化スポーツ振興公社に移された状況の中で、体育館に傷をつけないためにあれはシートを敷いていると思うんですけども、それを考えたとき、指定管理を受けたところとしては、その準備をするのは、まず僕は当然かなということも考えられるのかなと思いますので、もしそれがでけへんのならば、ここについても健康福祉部の職員が中心になってシートを敷いていくと。あまりにもボランティアに頼り過ぎるのも後々に大きな影響を残すのかなと思いますので、この3点について答弁をお願いします。

議長(上田順康君)経済部長。

経済部長(仲 完治君)1点目のへら鮎釣り大会の市民の応援等について、まずお答え

をいたします。

ご存じのように、隠れ谷は製竿組合が管理いたしてございます。試し釣りの池でございますので、進入路及び駐車場が狭小でございますので、今後、全国大会を継続、あるいは市民の応援、参加を求めていくためには駐車場、進入路の確保というのが課題となってくるわけでございます。今般実施しました全国大会においては駐車場の狭小のため、清水小学校に駐車をいただき、選手の方々を池まで軽四で送迎したというのが事実でございます。あそこへ一般の人が直接入れますと駐車場がございませんので混乱を来すという状況でございますので、今後、市全体で全国大会を盛り上げていくためには駐車場及び進入路の検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

2点目の農林業まつり等のお話でございますが、従来11月に実施をいたしてございました農林業まつりと商工まつりが11月に相前後して開催されることにつきまして、同時開催ができないものかということで模索をさせていただいてございました。先日、関係者による会議をさせていただきまして、とりあえず11月の同じ日に同じ場所で農林業まつりと商工まつりを開催するというので、ほぼ目的に対する合意が形成できました。それぞれの実施団体で、今後、開催に向けてご検討いただくということになってございますが、どちらの祭りも伝統行事がありまして、それはみんなボランティアということは思われますが、とりあえずそれぞれのやれる範囲で合同の一大イベントに形成させていった中で今後そういった問題を考えていくほうが、先にボランティアの話を出しますと、どうも分裂の話になってしまいそうな感じもございますので、今後そういう課題を残しつつ、とりあえず農林業と商工まつりが同日に同じ場所で開

催できるような当面の取り組みを進めた後、そういったボランティア、できるだけ民間活力でできるような方向を模索してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）137ページの市民健康ひろばの件でございますけれども、前日の体育館のフロアへのじゅうたん敷き、終わった後の後片づけもそうなんですけれども、大変な作業です。労力もたくさん要りますし、ご負担をかけている部分、大いにあると思っております。

ただ、議員おっしゃるように、実行委員会形式でこれまで取り組んでまいりまして、ある意味で市民主体の健康ひろばというふうに定着したものと考えております。私も、実行委員会、何回か開催されるんですけれども、そこへはできるだけ入るようにして、各参加団体の意見を聞くようにしております。

前日の準備、片づけの話は事細かに出てくるんですけれども、これまで私、参加させてもらった中で、じゅうたん敷きを具体的に負担があるとかそういうことは声を聞いておりません。ただ、今、各参加団体からそういう声があるということをお聞きしましたので、これは実行委員会で、意見を聞かせてもらうよう私のほうから提案したいと思っております。

それと、体育館に対しても、じゅうたん敷きというのは利用者が敷くべきものなのかどうか、問いかけをさせていただきます。それと、参加団体、ボランティアも含まれるんですけれども、職員との役割分担についても何とかできないかということで私のほうから提案させていただいて意見の集約をさせていただきたい、そう思っております。今、そういうご意見があるということはお聞きさせていただきましたので、より負担が軽減というより、きっちり役割分担したら個々の負担が幾

分が軽くなってくるのではないかと考えますので、一応意見集約と提案はさせていただいて取り組みます。

議長（上田順康君）4番 平木君。

4番（平木哲朗君）へら鮎選手権の件ですけども、僕は別に駐車場を広げよとかそういうハードのことを言うておると違うんです。ソフトのことで市民にもっと啓発をせなあかんのと違いますかというお話をしておるんで、釣りをしておるときに、それは200人も300人もわあわあ行ってそこで見学せえと言うておる話じゃないんですよ。やっぱりもっともっへら竿人口を増やすということを含めて市民にもっと啓発とかいうことをしてほしいと言うておるんです。あの場所で駐車場を確保しても見るところは少ないというのは、1日おってようわかっています。別にそんなことを言うておると違って、やはりソフト面でどうしていくのかということを考えてほしい。

農林業も健康まつりもなんですけど、ただやっぱり、例えば商工、農林をやるにしても、商工の間は商工会議所を中心にボランティアでやってもらっているという事実。農林業まつりは、職員の場合は代休を使いながらやっているという事実があるということなんで、やっぱりその辺が、統合する大きな議題になりますよということをおかんと事務局は持てないのと違いますかということですね。だから、その辺のことも十分精査してほしいんです。

健康まつりも、ボランティアに頼る形で、非常に僕はいいことやと思うんですよ。ほんで、必要な事業やと思います。ただ、農林業まつり、商工との統合と一緒に、職員の人ボランティアも必要と違いますかということをおっしゃっているんです。部長が意見を聞くとかそんな問題と違って、やっぱり職員もボランティアと融合した形で健康まつりを実施する

ことが一番のベストじゃないんですかということをおっしゃっているんで、それは不満があっても言えへん人はいます。実行委員会形式で話をして、うちは思うておってもよう言わん人もおるわけですよ。言うてもしゃあないなと思うとる人もあるんです。逆に何ほでも言う人もおると思います。

そういう中で、やっぱりこれからの、公務員を評価してもらうための一つ的手段やと思うんです。今やったら給料高い、給料高いと言われて、いろいろ文句言われて小さくなっておるんやったら、おれらもこんなことしておるんだよということをお逆市民に訴えることが一番いいことじゃないんですか。1カ月も2カ月もボランティアせえと言うておると違って、その2日間のことであったりそういうことなんで、やっぱりその辺のことも含めて再度答弁をお願いしたい。

議長（上田順康君）経済部長。

経済部長（仲 完治君）ご指摘いただきましたソフト的な啓発を十分市民にご理解いただくというような趣旨でございますので、現在、へらぶな探検隊あるいはへらブナ釣り大学というのを開講いたしてございます。そういったご指摘のソフト啓発に今後も知恵を絞ってまいりたいというふうにご考えてございます。

2点目にご指摘いただきました、農林業と商工まつりの現在の実態の相違さが浮き彫りにされるので今後の課題となるであろうというふうなお話をいただきました。当然そこが問題になると思います。できるだけ両者の関係者の話し合いも含めまして、民間のボランティアのスタイルでいけるよう頑張りたいというふうにご考えてございます。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）再度お答えさせていただきます。

市民健康ひろばにつきましては、その実行委員会の中に職員団体として健康課、それと文化スポーツ振興公社が入っております。作業は前日、片づけも同じようにながりの職員が出てやっておるんです。

それと、平木議員から昨年もご指摘いただきましたので、健康福祉部以外の職員もボランティアを募りまして、去年のひろばから参加させていただいておりますので、拡大できるように努めてまいります。

〔市長（木下善之君）登壇〕

議長（上田順康君）市長。

市長（木下善之君）4番の平木議員の質問でございますけれども、今議会終わりますと、内部で総括をしてまいりたいということ、けさ、指示いたしましたところであります。この会期中に皆さんのご意見ありましたことについて整理をしながら、今後、皆さんの意見を中心にどう対処していくかということの総括、これをやることで進めてございます。そうして、そうした中で、過日から、やはり行財政改革の問題、職員の意識改革、大きな改革のミサイルをまともに受けておりますので、それを中心にひとつ進めていきたいなと思っておるんです。

さて、一つだけちょっと、私、関連で言うておきますけど、関連というんですか、実は30年ほど前にアメリカへ行きますと、加州のシスコの上にサクラメント市という州の議事堂のあるところがあるんです。あそこでも何日か役所で勉強もさせていただいた。職員は制服を着ておる方、この方が職員ですよ。そして、ボランティアの方は自由な服装、鉢巻きして。あそこは公園が全面積の7割あるんです。その公園を管理するのに、うちらみたいに数千万円を出してやっておるところっていいもんじゃないですよ。みんなボランティアですよ。その中で、朝5時起きして私ら見さ

せていただきました。そうしたら、職員の方の部長級の方、そういう方は、500万円ぐらいのものすごい大きなチップに碎断する機械を自分で買って、油だけは役所が出すんですよ。そうして、天気の日には朝2時間、毎日ほどやるんですよ。これは事実やから私、はっきり申し上げておきますが、課長級は何かというと、小さいコンパクトな、六、七十万円か100万円ぐらいのモワー、草刈り、芝生刈り、そういうものでやるんですよ。ほんで、みんな説明を受けました。係長は自走式の草刈り機、それを持たないと認めてくれないんですね、世論が。何も持たなかったら課長になる資格ないですよ。ところが、地域の企業の重役とか部長級の皆さんもそれなりに持っておるんですよ。そこらが非常に勉強になりましたんで、日本とアメリカとはちょっと違いますけど、これは私は死ぬまで忘れてはないんです。太平洋戦争におきまして、向こうはボランティアで来たのかなと受けとめて、日本は赤紙で召集ですよ。それは知りませんよ、ボランティアか何かは。まあ、私はそう受けとめて帰ってきたんですが、あまりにも大きな格差があるなということも認識し、これから、そこまで一挙には橋本市はまいりませんが、ひとつ職員の意識改革ということを徹底して、できる限り市民サービスにこたえていくように進めてまいりたいと思っておりますので、ひとつご理解とご協力をお願いいたします。

議長（上田順康君）33番 森安君。

33番（森安欣吾君）申し合わせで、質問の仕方を骨格的に質問をなささいよと言われたので、それに沿ったような質問をさせていただくんですが、もしうまくいかない場合は、また議長のほうからご指摘をいただきたいと思っておりますので、前もってよろしくお願いを申し上げておきます。

それでは、歳出にあたりまして、まず123ページにあります、ここの中で本年度の一般会計の歳出の主なものということで当局から説明がございまして生活保護費、児童扶養費、児童手当、乳幼児医療費等の扶助の増によって昨年と比べて4.6%増額しておりますよということでご説明をいただいておりますが、このことにつきまして私が言いますのは、ほとんどこれは、財源内訳を見ますと、アバウトな言い方をして、もし間違っておればご指摘いただきたいと思いますが、乳幼児医療費扶助費で国、県から45%、それから、125ページで児童手当、これも3分の2が国、県から出てございます。次、129ページの児童扶養手当、これも国、県から100%であります。135ページの生活等の扶助費、これも3分の2が県、国から出ているわけです。

これからの時代の趨勢に基づいて、人口減少社会がいよいよ始まった幕開けの年でありまして、また、子どもは合併をして、気を引き締めてそれに対抗していこうと、新しい歴史、かつて経験してこなかった時代を迎えているわけですから。少子化対策に対する基本的な考え方をどういうふうにお持ちになってこの予算を積算されたのか。ほかに少子化対策なるものが、私、この予算書の中から、よく見ておりませんので、もしこういうことをやっていますよということがあれば、本市として独特の少子化対策、これが今後の、これからの各行政の生き残りの一つの策になると思いますので、いかにしても子孫が絶えたならばどうしようもありません。そういうことで、少子化対策の基本的な考え方、この積算根拠なるものを示していただきたい。まず民生費、123ページ、125ページ、129ページ、130ページを総括してご答弁をお願いしたいと思います。

次に、衛生費の中にございまして、市民病

院の繰出金、これが昨年度よりも4億7,666万7,400円増額しているということですが、この繰り出しについて再度、確認をしておきたいと思っております。

市民病院を建てる時に延々と議論をして、やっとあの場所に市民病院。のど元を通ったら熱さを忘れるということではなくして、今、現場の人は大変な苦闘をされております。

市民病院の繰り出しが増えたということなんですが、これは返済が始まったからでしょうが、市民病院側からいいますと、これは市民病院、ダイレクトに金が入ってこないんです。全部当局を通じていったん入った分を繰り出すのであって、この繰り出しの中の内容をわかりやすく説明してほしいんです。159ページです。

この入金、あくまでも当局に入って、それを市民病院へ出すわけなんです。病院側と当局の考え方の食い違いがあると困りますので、これは、かつて何度も何度も私、指摘してまいりましたけども、子ガメがこけたら親ガメこけますよと。これだけ大きな企業を抱えているわけですから、病院が本当に赤字になって倒産してしまったら、一瞬にして橋本市の今までさえ、金のない町なんか、明日からどうやってやっていくんですか。大変な事業をやっているんです。大変なことをやっているんです。親ガメがこけたら子ガメがこけるのはわかるんですが、子ガメがこけたら親ガメがこける、このことをはっきりお互いに認識しておきませんかといらいことになると思うんです。橋本市の自治体病院、だれも助けに来てくれません、国も、県も。橋本市固有の企業なんです。

これは、企業誘致といいますが、企業誘致以前の力を持っております。ここで何人生活の糧を得て生活しておるんですか、橋本市の市民が。職員というより市民です。何人の市

民がここで働いて納税してくれているんですか。このことをお互いに認識をしておかなあかんと。基本的な繰り出し基準というものをもういっぺん、合併した当初の予算でございますので、明確に答弁をお願いしておきたい。中途半端な答弁ではあかんと思います。繰り出しはいったんしないと。繰り出し基準で、入ってきた金はちゃんと出しますよと。それ以上の方は大変無理なんだけど、どこら辺で歯どめをかけるのか。一体市民病院に対する金がどれだけ入ってきているのか、これではようわからんです。だから、その繰り出しの財源の内訳、いくら入ってきた分をいくら出しているのか、そのことをはっきり教えてほしい。

もう一つは、なんべんも申しますけども、これは市長の気持ちも一緒だと思いますが、この市民病院の経営者は橋本市であります。さすれば株主は市民一人ひとりです。だから、株主なるものが自分のところで飯を食わんとよその食堂で飯を食ったり、トヨタ自動車の社員が日産の自動車に乗っておるのはもってのほかです。市民病院をどういうふうにして利用するか。納めた税金を、少しでも将来、私たちが補填しないようにするためには、今の中に、建て替えたときに本当に健全経営ができるように市民がこぞって市民病院を利用すべきだと思います。私、このこともあわせて答弁していただきたい。

市長の言われていることはもう、力あり余っていますから、花いっぱいから企業から。だから、市民病院のほうも力いっぱい答弁をお願いしたいと思います。

次に3番目、ページ177、本田池周辺の整備、それから地籍調査、これはもう財源内訳を見ますと、ほとんど国、県がこの371で出しているわけなんです、せつかくただの金を使うと言うたら申しわけないけど、国税も県税も

私たちが払っています。市民だけじゃないです。県民であり国民であるから払っている金なんだけども、いったん迂回してきた金ですからそんなに痛みを伴わないと思いますけども、これから行政評価を行うということによって言われていますので、本予算にもうたっていますので、あの場所は高速道路と隣接する場所ですので、これからどういうものをされるのかなということ、みんなの知恵もいっぺん集めて、どんな構想のものをしようとしているのか。花いっぱいであれば花いっぱいでもいいんです。あそこの公園、池の周辺であずまやまで建てるそうですから。よそへ行ったらようありますけど、最初はきれいですけど、そばに行ったら、最後、泳いであったカメもおらんようになってもうて、メダカも何も、最後は真っ黒けになってしもうて、そんなんをよう見かけます。きれいなときはカメが泳いできれいですけど、そこら辺をどうするかと。これこそボランティアの皆さんにご協力をいただいてきれいなものをつくっていただきたい。

それから、最後になりますが、4点目ですが、189ページ、これは木下市長が当選されてできたことだと思います、温泉掘削事業費。この財源内訳は、ほかのところも入っていますので金額の1億500万円のうちの財源内訳、多分3分の2ぐらいは地方債になっていると思うんですが、ちょっと割り算していないのでわかりませんが、この積算根拠、どういうふうにしてされたか。これは木下市政の一つの節やと思います。ですから、その積算根拠と、市長の熱い思いをあわせてお聞かせ願いたい。

以上4点の歳出についてお伺いいたしますので、ご答弁のほど、よろしく願いを申し上げます。

議長（上田順康君）この際、33番 森安君

の質疑に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後1時1分 再開)

議長(上田順康君)休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

33番 森安君。

33番(森安欣吾君)議長、先ほどの質疑の中で177ページの本田池周辺の整備について質問いたしましたが、このことにつきましては、私、場所も勘違いしておりましたので、この件については取り下げをさせていただきます。ほかのことはよろしく願いいたします。

議長(上田順康君)33番 森安君の質疑に対する答弁を求めます。

経済部長。

経済部長(仲 完治君)それでは、地籍調査のことについてお答えをいたします。

18年3月末、17年度末の状況でございますが、旧橋本地区では11.02km²を実施してございます。それが計画でいいますと進捗率10.1%ということになっております。それから、橋本市では土地改良事業並びに土地区画整理事業で国土法の第19条第5項によりまして、あやの台等が地籍調査完了と同等にみなされますので、これを含めると旧橋本市では11.9%が完了しているということになってございます。

旧高野口町は、16年度で完了してございますので、新市で申し上げますと25%の地籍が完了しているということでございます。

次に、温泉掘削費のおただしでございます。189ページの件でございますが、青少年旅行村の既設の温泉井戸の湯量が減ってきているため、新規に温泉を掘削する計画をいたし

てございまして、最大1.5kmという計画をいたしてございます。掘削費用につきましては、通常メートル10万円と言われてございますが、掘削業者から仮見積もりをいただきまして、メーター当たり7万円の予算を計上しているところでございます。

議長(上田順康君)健康福祉部長。

健康福祉部長(上田敬二君)123ページの乳幼児医療に要する経費、125ページの児童手当等支給に要する経費、それと129ページ、児童扶養手当等支給に要する経費等に、全般的な子育て支援についての質問がありましたので、お答えさせていただきます。

本市では平成14年3月に橋本市児童育成計画「子育てのびのび夢プラン」を策定し、乳幼児から小学生の子どもとその家庭を対象にするとともに、次世代育成支援行動計画を先取りする形で、将来、子育てを担う青少年についても一部対象として、ともに育ち、親子の笑顔が輝くまちをめざして子ども子育て支援の取り組みを推進してきました。

平成15年においては、地方公共団体、企業における10年間の集中的計画的な取り組みを促進するため、次世代育成対策支援推進法、あるいは児童福祉法一部改正を受けて、平成15年、そして平成17年3月に次世代育成支援行動計画に取り組み、子育ての全般について取り組みを進めているところでございます。

本市の基本目標は六つありまして、一つは子どもが心豊かに育つ環境づくり、二つ目が、子どもが健やかに育つ環境づくり、三つ目が、子どもが安心して育つ環境づくり、四つ目が、子どもを産み育てやすい環境づくり、五つ目が、親子の健康を支える体制づくり、そして最後の六つ目が、親子の見守り、応援の地域づくり、これを基本目標として子育て全般についての行政施策を進めております。

おただしの児童手当、児童扶養手当、乳幼

児医療費の助成につきましては4番目の子どもを産み育てやすい環境づくりの中に入らなすけれども、子育て支援、保育サービス、子育て相談、あるいは子育て情報の提供とあわせて一人親や障害のある子どもの家庭など、特に援助等をする子どもたちに対しての育成支援を行っているところです。

今回の予算につきましては、児童手当につきましては、対象年齢小学校3年修了から小学校修了まで、今回、制度改正されたのに伴い変更するものでございます。

児童扶養手当につきましては対象者の変更はございません。

乳幼児医療費の助成につきましては、入院はゼロ歳から就学前まで、この部分については変更はありません。外来につきましては、3歳未満まで県費対象でございました。4歳児は市単独事業で実施してございましたけれども、今回、就学前まで拡大するものでございます。

それとあと、基本目標で親子の健康を支える体制づくりということで、病院事業への一般会計からの繰り出しがありましたけれども、その中の、ページ数にしましたら159ページですけれども、136万320円分があんしん子育て救急整備運営費ということで、市民病院において毎週木曜日の夜間の小児科医療を行っていただいております。それに対しての助成を行っております。

以上です。

議長（上田順康君）財政課長。

財政課長（北山茂樹君）ページ数159ページの病院の繰出金についてご説明をさせていただきます。

財政課分と、今、健康福祉部長が説明させていただきますましたあんしん子育て救急整備運営費の分ですけれども、それも含めて8億6,647万4,000円でございます。そのうち、財政課分

といたしまして施設建設費及び医療機器購入費に係る起債償還分のうち、繰り出し基準に基づく割合、これは3分の2相当額になるわけでございますけれども、元金といたしまして5億3,039万円、利息といたしまして1億5,277万3,000円、合計6億8,316万3,000円と、病床数の増加に伴う、これは300床になるんですけれども、300床分の普通交付税算入分1億5,570万円、それから特別交付税の算入分が2,625万円、合計8億6,511万3,000円を繰出金として予算計上させていただきました。その8億6,511万3,000円のうちですけれども、普通交付税、特別交付税で合わせて5億9,184万8,000円が交付税として算入されるわけでございます。したがって、市の一般財源の必要額は2億7,326万5,000円でございます。

なお、本予算には繰り出し基準のすべてを予算計上でできておりません。この件に関しましては、病院事務局と市長部局との間で会議を持ちまして、病院事務局側から病院の経営状況等の報告もいただいておりますけれども、市長部局といたしましても一般会計の財政状況の厳しさもご説明をさせていただいております。今年度中も市長部局と病院事務局の間でさらに協議をすることとなっております。

以上でございます。

議長（上田順康君）33番 森安君。

33番（森安欣吾君）今、答弁をいただいたわけなんですけれども、市民病院の繰り出しにつきましては、ちゃんとしたものがなかなかできにくいとは思いますが、今さら撤退にはできませんので、つくったばかりで、ちゃんと乗り越えて立派な病院にしてほしいと思います。これが橋本市の一つの特質で、今、人口が7万にも満たないこういうまち。辺境のまちでもありません。隣接すればすぐ近大もあり、南大阪とか大きな病院もありますし、大

阪市内まで特急ですと45分ぐらいで行けるこの距離で、このまちが地方自治体病院を持ったということは大変な英断であり、このことを市民の一人一人ひとりが理解をしていただいて、こういうまちなんですよ、このこと自体、市民病院を持っていること自体が一つの大きな特色であるということをお私に常に誇りを持っているというんですか、私も議員の一人として、また市民の一人として、そこに市民病院がありますよということがすごいことなんです。そのことをもういっぺんお互いに市民自体がかみしめて、この市民病院に対する気持ちをどういうふうに啓蒙をなさっていかうと、市当局は市当局で結構です。病院側も常日頃病院だよりとかいろいろ出されて、この前も音楽のコンサートとか、いろんな面で、また、ボランティアのいろんな人の助けを受けて、そしていろんな面でだんだんと、一時よりも、時代とともに高齢社会に向かってボランティアで参加される方も増えてくるでしょう、もっとボランティアをしたいという方もあると思いますので、市民全員で経営のトップで立たれている石井管理者にしても、病院長にされても、また尾崎さん、事務局長にされても、すごい人材が打ちそろっての経営でございますので、ただし、何ぼ頑張られても、サッカーでもそうですけど、やっぱり応援する応援団がおらんことには、また、医師団もそうですし、立派な先生がおられてもみんながやっぱり応援をするという体制をどういうふうにつくっていかれるのかということをしませんと。今はこれ以上繰り出し基準については言いません。もうちょっとして減価償却も始まって、これから負債をちゃんと返していかなあかんときに、いつまでもこんなと違ってちゃんと市民の前に繰り出し基準の中を明確に、今、財政課長が言われたような説明をお私につけてほしいと思うんです、病

院に関しては特に、ほかのところは別としても病院については非常に関心がありますので。それはどうしても市民の協力がなかったらうまいこといかんと思うんです、病院だけは。そのことについて一つ、これはもう一度お聞きしたいと思うんです。

それとあと一点、2回しか言われへんで続けてもう一つ。

温泉の掘削については財源内訳、ほとんど地方債でしょうけど、この財源内訳、ちょっと私、聞き漏らしたかわからんで、この割合でなっていますよということをお聞かせ願うことと、市長のほうから、わしはやるでということ、市長がきばっても、掘ってみて出えへんかったらしゃあないけど、多分出ると思うんで、先の話、いつもの夢を一応お聞きしたいと思いますので、この2点、お願いいたします。

〔市長（木下善之君）登壇〕

議長（上田順康君）市長。

市長（木下善之君）森安議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず第1点の病院の健全化の問題であります。過日からも管理者並びに院長、そして事務長、次長、担当とあわせて私も含めて、そして財政関係と、時間をかけて本当に議論をしておるところでございます。この議論は、さらに何回か定期的にやはり開催をしながら、間違いのない病院経営を市として持っていかなければならない、そういうことでございます。先ほど森安議員から、子ガメこけたら親ガメこけるということをお申されましたが、本当に岐路に立っているのは事実であります。私どもとしましても、基本的には市民の病院でありますから、やはり市民が安心して治療を受けられるような体制づくりを着々と進めてまいりまして、だいたい内科関連の医師も確保できて、おかげをもってだんだんと充実してまいりました。

そういうことでありますから、私は絶えず各会議に行きまして、いろいろ各種の総会もたくさんあるわけですが、そういう機会をとらえながら、患者につきましてはできる限りトンネルを越さないように、間違いなく自身を持って治療に対応できるということは申し上げておるわけでありまして、ひとつ議員皆さん方、そして全職員、本当に一つになって、例えば近所の方からお話が合ったときに、そら、病院は鋭いですよ、立派な総ぞろえのスタッフがそろっておるんやから十分対応できるということをも十分ひとつ皆さん、PRをいただいて、それだけの責任は私といたしましても、また管理者ともどもきちっとけじめをつけながら取り組んでまいりたいと思っております。よろしくひとつお願いいたします。

次に、やどりの問題であります、簡潔に申し上げますと、やはり失われた28年ということで、本当にダム建設がいついつかということに待ち焦がれておったわけでありまして、突如として国交省のほうからダムの中止ということになってきたわけであり、このことにつきまして、私も過去、県議会で三べん、四べん質問もさせていただきますので、長野県の田中知事を例にとりまして。しかし、そういうことは繰り返してもいたし方ないわけであり、とにかくダムに関しての周辺整備についての基金といいますか、大阪からのそういう整備のお金をずっといただいておったわけですが、それを高野町と九度山町、そして橋本市と、それぞれ県が中心になって、その残金について配分をいたしたわけであり、九度山町については、やはり北又という水没家屋が非常に多い地域があったものですから、橋本市よりも二、三億円多かったと思うんですが、うちは6億7,000万円か何か

でございました。ほんで、これを直ちに、大切な原資であるものですから、今、基金に積み立てて、それを軸にしながら、やはり地域の失われた28年の償いというんですか、これはもう、どうあってでもやっぱりやっぴりやっぴりやがざるを得ない。このことは、私は常々、橋本市の奥座敷という観点の中で温泉を掘削していくべきだと。その事前の予備調査なんかでもなかなか温泉熱の脈を当てるというんですか、これは確率の度合いが宝くじを買うよりもましかなと私はそれぐらいに思っておるわけですが、今のところ初期の目的が達成できるのではないかな、しかし、議員の皆さん方から過去に流し湯というぐらいの脈を当てて、やはりかけ流しということが非常に最近流行しておるんやということも随分議論いただいたわけであり、できる限り掘削をして、その湯量と、そしてまた、今まで地元のある方が権利を持っておったものから、掘削した権利につきましては、ようやく話し合いがつきまして取得させていただくことになりましたので、胸を張って早期にひとつ掘削をしながら快適な、地域にふさわしい温泉を中心に開発といいますか、そういうことを進めていくべきじゃなかるうかなと。

ところが、諸施設等につきましては、現在、担当課のほうにおいて、そういう融資並びに補助事業に関連のことは、すべてそれに最大限、県とも協議して、そして実を果たしていくようにしていきたいなと、そういうことでございまして、ひとつまたお力添えをお願い申し上げたいと思っております。

以上でございます。

議長(上田順康君)ほかにありませんか。

13番 松浦君。

13番(松浦健次君)129ページの1110母子生活支援施設に要する経費2,564万7,000円、これ出ていますけれども、一括で請求されたんで

すか。具体的にきちんとした内容で請求されているんですか。それが一つです。

というのは、内容の精査もできないで予算を通すということも、財政的に厳しい折からそれはできないと思いますので、その点を伺います。

それから、先ほどから何回も出ていますけれども、体育館の委託料、館長の委託料ですけれども、先ほど市長の答弁によりますと、非常に難しい仕事やと。だから、前にそこをあてがって行くようになった人はやめたと言われますけれども、適材適所というのがありまして、今でも市のいろんな人事の異動で、やっぱり適所に置いてもらえなかった人は、またいろいろ配慮してもらっているというようなことなので、人事行政にも問題があるので、私は橋本市役所の幹部級の中で体育館の館長ができる人は1人もいないと。そんな人材不足かなと。僕はそうじゃないと思うんですよ。優秀な人は大勢おるんで、その中から適任を選んでそこへ据えたら、わざわざこれだけの金を出す必要はなかったんじゃないかと。行政改革、財政再建と言うならば、なぜこういうことをしたのかと理解に苦しんでおります。

また、高野口出張所、今、16人おるんですけども、そこで暇で暇でしゃあない、暇でしんどいという声を聞いています。こっちで大勢の方が嘱託、臨時で雇われている、あるいは残業しているというのであれば、そちらのほうをこっちへ異動してもらって、有効に仕事をしてもらおうということも大事だと思うんですよ。その辺は母子生活支援施設の建て替えも簡単にやめたとかいうようなことで、すべてフリーパスでやっている実態があるんじゃないかという懸念をしております。ここのわかくさの2,500万円だけの問題じゃなくて、一部事務組合で橋本市、旧高野口町、これからは新橋本市です。両方合わせて5億4,600

万円、これだけの出費をしているんです。その中で、内容を精査しないでフリーパスでどんどん行けるようなことは是認されるべきではないと思うんですけど。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）129ページの母子生活支援施設に要する経費、19の負担金及び交付金ですけれども、846万2,000円といたしますのは、これは建設費に当たる部分ではございません。伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合の負担金ということで、事務費負担分を計上しております。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長治君）3月1日に合併して職員を張りつけたわけでございます。そういうことで、3月1日時点ではそれが、定数についても適正かということで張りついてございますけれども、3カ月たった現在、忙しい職場も忙しくない職場も、ちょっと差が出てきておるのは現状です。そういうことで、現在、調査というんですか、いろんなところに入りかけている段階でございますけれども、特に事業課につきましては、6月の肉付け予算でどう変わっていくかわからないということもありますけれども、定期の人事異動じゃなしに、年内にも必要であればそういうことも考えていきたいなということで思っていますけれども、具体的にどこという話じゃなしに、高野口町につきましても、3月はかなり忙しかったという現状もございます。そして、4月になってようよう落ちついてきたという現状も把握してございます。そういうことで、定数の適正化につきましては、合併して見えない部分もあったわけでございますけれども、3カ月たった現在で、ずんずん見えてきてございますので、年度途中でも、そういうことがあれば考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

議長(上田順康君) ちょっと指摘してあげてくれますか。13番 松浦君。

13番(松浦健次君) 市役所に体育館の館長にふさわしい人はいないのかと。行財政改革という観点から、金ない、金ないと言いながら、なぜこんな無駄遣いをしているのか、私は不思議でたまらない。

議長(上田順康君) 暫時休憩いたします。

(午後1時30分 休憩)

(午後1時46分 再開)

議長(上田順康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。企画部長。

企画部長(吉田長治君) 先ほどの質問でございますけれども、職員に人材がないことはございません。今回、3月1日の合併と指定管理者が4月1日に受託するということがありましたので、そのもろもろのことに伴う状況を踏まえ、総合的に判断して配置したわけでございます。適正に配置しました。

なお、体育館長の人事につきましては、市長の裁量の範囲で決めております。

以上でございます。

議長(上田順康君) 13番 松浦君。

13番(松浦健次君) 市長の裁量の範囲内ということはもとより承知しておるんですけども、私は不当だと判断しております。

それと、先ほどの上田部長の答弁で、建設関係云々と。建設はやめたんでしょう。だから、私は事務のことについてというお話で伺ったわけです。その答弁、あれで結構です。

それで、これをちょっと最後に、今、我々議員がいただいた説明要旨なんですけど、ここを読んでみますね。

職員一人ひとりが常に財政状況に対し危機

意識と民間的経営感覚を持ちながら、スリムでかつ効果的な行政運営を図るよう取り組んでまいりたいと考えております。

これは市長の要旨ですけれども、私、今るる申し上げてきたことで、民間的経営感覚を持ちながらと。民間的経営感覚ってこんな甘いものではないと、経営者は怒ると思いますけどね。やっぱり市長は橋本市の代表者であるので、市民一人ひとりが市長の一挙手一投足を注目しております。市民だけじゃなくて職員も、市長がどれだけ頑張ってくれるかということで一挙手一投足を見守っているんですよ。市職員の中から、私もきょう朝から電話をくれて、松浦、頑張ってくれよ、生ぬるいという声があったんで、特に強調してやらせていただきます。

質問終わります。

議長(上田順康君) ほかにありませんか。
5番 岩田君。

5番(岩田弘彦君) 296ページ、級別職員数というところなんですけれども、全体の構成比、まあ言えば1等級から7等級までであるのかな、その中で5等級34.3%、結構、標準的な職務でいえば課長補佐になるのかな、そこがかなり多いという、この構成比、民間でいうと課長補佐がどっさりおるという状況にあると思うんですけども、このバランスについて、全国的なレベルというか、その中でも仕方ないのかどうかわかりませんが、この構成比については今後どのように考えているのか、もしくはこの構成比について、今現状としてはどのように考えているのかというのが1点教えてほしいのがあります。

次のもう一点は、285ページと287ページ、これは温水プール管理運営に関する経費3,564万9,000円のところなんですけれども、これちょっと初めての予算書なので、単に知りませんので教えてほしいんですけども、ど

のぐらいの収益があって、これはまあ言えば警備委託料とか、水質検査とか、水泳教室の委託料であるとか、水道代であるとか、修繕費とか、燃料費とか、そんな全部外して、ほかの予算で面倒を見て、温水プール管理運営委託料が2,000万円という形になっておりますけども、そのだいたいどのぐらいの使用料を取って、年間どのぐらいやって、この2,000万円というのは妥当であって、どういう観点で妥当と判断されて、どこに委託されているのかというその辺をちょっと教えてほしいというのと、それが2点目です。

3点目、265ページ、へら鮎釣り大会補助金、これは教育費のほうで、さっきちょうど全国大会のお話もしてくださっていたんですけども、全国大会の始まる一番基礎になったのがわくわくへら鮎釣り探検隊ということで、小学生の子どもさんとお父さんと一緒に、まず日本一の竹ざおの里を経験してもらって、へら鮎釣りを体験してもらおうということで始めて、補助金がついてやっていると。連携した事業やと思うんです。それを、今、全くボランティアの状態です。窓口のほうを、まあ言えば教育委員会のほうで、橋本市は本当に橋本市のまちづくりに必要であるということでこの事業をやっているの、窓口とか支援のほうは、やっているのはボランティアの人がやっているわけですよ、私も一緒に行かせてもらうと、袋詰め作業であるとか、当日のお世話であるとか、ボランティアをやらせてもらうとんですけども、その辺、教育長のほうもこの間から、前向きにどないか教育委員会のほうで支援できるほうは支援させていただきますというお話を聞かせていただいたんですけども、その辺、どの辺の課が主力的に窓口になって助けていただけるのかなというのが1点あります。

もう一点、189ページです。紀の川祭補助金、

紀の川カップまつり補助金というところなんですけども、カップまつりにつきましては、私は昔から、合併する前から毎回カップまつりのほうにお邪魔させていただいておりますよ。なぜかというたら、事前からかっぱの絵をかいた灯籠みたいなやつをまちの角々に立てて、何か自分たちのカップまつりを盛り上げようという感じで皆さんが頑張っておられると。ほんで、実行委員の体制も各いろんな団体の皆さんが寄って行って、ほんまに町のお祭りやなという雰囲気の中で、そして、カンパ1,000円ずつ集めてみると、そういう作業をやらせておるんです。私はお昼もやっていて参加させてもらうと、結構、これはほんまに地域に根差したお祭りやなという実感を受けております。

紀の川祭のほうも大きい組織でやっているの、こういうやり方になっているのかなと思うんですけども、紀の川祭のほうで言わせていただきましたら、前々から棧敷席というのを有志の皆さんから立ち上げて、会議所の事務局がお世話をして、何でやっているかと言えば、去年、15万円ほど返ってきていると思うんですよ。本来の目的というのは、これから高齢社会にもなるし、紀の川祭をほんまに河原でゆっくり見れる場所を提供していく必要もあるし、棧敷席を、きちんと権利をとっていただいて、お金を取らせていただいて、その中で高齢者の人も身体障害者の人もゆっくり見れる機会をつくろうということでやっております、それを結果としてその中から上がっていった収益をどないか紀の川祭の今後の運営資金になればいいなということで、それでたまたま去年、15万円返ってきたと思うんですけども。そこのかかわりを、やっぱりもう3年目ぐらいになっていると思うんですよ、私も一緒に準備のとき、平林議員も

一緒なんですけども、暑いときにボランティアで準備に一緒に行かせてもらうとるわけですよ。そういう思いをやっぱり大切にしたい紀の川祭づくりというのをしていかなないと、先ほどの平木さんの言われたようなこととなりますので、ぜひとも今年の紀の川祭のときには、紀の川祭のほうの設営であるとか警備の中で上手に工夫することで、その人たちの思いで、また、収益性のある部分が紀の川祭の中で、皆さんの納得の中につくられていくという形になりますので、その辺にもしっかりとした応援体制をとって行ってあげてほしいと。

だから、先ほどの話がありますけども、行政主導でやっていっているという形じゃなくて、やっぱりそういう思いを持たれている方が汗をかいているのを、仕事が増えるかわかりませんが、きちんと支援をしていくことによって盛り上がっていくのが協働のまちづくりやと思いますので、組織力も許認可の力も行政にはありますので、その部分を上手に貸してあげて、汗をかくのは市民の皆さんとともにかくと、こういう形が一番いいと思いますので、ぜひとも紀の川祭では枚数の部分もきちんと紀の川祭の一つの目的の中に、いい目的でやっているんだということで評価していただきましてやっていただきたいと。その点についてよろしくお願いたします。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）まず最初の265ページのへらぶな探検隊のことですが、議員からご指摘のございましたように、今ここには青少年女性課のほうで補助金を予算化しておりますが、今後の運営等、事務局は生涯教育課で担当して、議員ご指摘のとおり、ボランティアの方々とも共同で運営していけたらというふうに考えております。

それから、2点目の温水プールについてで

ありますが、温水プールは紀北水泳協会というところへ2,000万円で管理運営を委託しております。これは一般遊泳者とスイミングクラブという格好で教室を行っていただいておりますが、その水泳指導、それから安全管理等々、管理いただいております。一般遊泳者では、平成17年度の実績であります、歳入では736万1,140円、それから、スイミング教室では2,334万2,500円という格好で、合計3,097万3,640円の収入を得ております。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）296ページの等級別職員数の中の構成比率でございますが、ちょっと勉強不足で詳しくは分析はしてございません。類似他市ともちょっと比較してございませんけれども、私なりの感想を述べさせていただきますと、3年より以前、橋本市においてはわたりという制度があった中で、以前でしたら課長補佐から課長にも渡っていったような状態がございましたけども、現在それはもう廃止されていますので、足踏みされている方もございますし、あと、採用につきましても、以前よりもかなり絞り込んでございますので、若い人が少ないというような状況もございます。そういうことで、要素はいろいろあると思いますけども、説明できるまでの分析はしてございませんので、その辺ちょっとよろしくお願したいと思います。

議長（上田順康君）経済部長。

経済部長（仲 完治君）先ほど189ページの紀の川祭、カッパまつりのことについてご質問がございました。先ほど4番の平木議員にもお答えしたと同様に、紀の川祭、カッパまつりが同じような時期に開かれてございました。本年、合併協議におきましては、準備の都合がありますので、早くから準備する必要がありますのでということで、どちらも開いていくというような合併調整がなされてござ

います。本年の実行委員会のお決めでは、8月15日に紀の川祭、それからカップまつりが8月19日と。予備日につきましてはどちらでも20日というようなことで実行委員会で決まったようでございまして、それぞれの大会長を木下市長が務めることになってございます。

先ほど申しました、紀の川祭におきます棧敷席の人気は非常に好評であるというふうに私も感じてございまして、そういった意味から、農林業まつり同様に民の組織を活用できるような方法を含めまして、今後検討して、できる部分は改めてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）紀の川祭とカップまつりのほう、誤解せんといってください。一緒にせえとかそんな話じゃなくて、私の言いたいのは、本当に実際に準備とか当日のお世話で汗かいていただいている人を大事にしてくださいよと、そういうお話をしているんで、それを、経済部長、しっかりわかってもらわないと、さっきから言うている市長の思いにはなりませんよ。やっぱりそういうふうに、そっちが燃え上がって自分たちでしていこうという気を起こしていただけるように環境づくりをしていくということをしないと、結局、「そんなん市がやとったことやさかいに、おれらは税金払うとるねん、おまえらせんかい」みたいな話になると私は心配をしているんで、それを上手にしてくださいという話です。よろしくをお願いします。

それと、プールのほうは三千何ぼかの収益があって、なおかつ3,500万円出さないとあかんということは、全体で7,000万円ほどのコストがかかっているという解釈でいいのかどうか。三千万円ちょっとの収益があるんでしょう。収益があって、ここを運営するのに要する経費が3,500万円かかっていると。ここだけ

をすれば、全体的に3,500万円で済むんやったら差し引き500万円ぐらいの費用で運営されている結果になっているという理解でいいのか、その辺だけもう一回確認でお願いします。

それと、さっきの296ページの構成比率の話なんですけど、やっぱりこの構成比率というのは、仕方がない、仕方がないと言っていたらしゃあないと思うんで、ここはきちんと考えていって、やっぱり組織的にもあまり頭でっかちに、まあ言えば年が来たから仕方がないという発想を転換して、やっぱり頭でっかちでっかちみたいな形に、これから、仕方がないかわからないんだけど、その中で上手に工夫して、どない考えても（発言する者あり）わし、そんなん言うてない。そこを、やっぱり比率もきちんと見ながら組織ってつくっていかなあかんと思うので、一番言うたら、今もそうですけども、課の数がどっさり増えた。課長をつくらんならんさかい増えたのかなとかそういう声が聞こえてくるわけですよ、市民のほうから。本来であればスリム化というのは、課を増やすと縦割りがどうしてもきつくなるでしょう。役職をつくるためと違って、課はなるべく少なくして、チーム制みたいな形をとって、忙しいときは助け合いできるぐらいの、あまり縦割りにしてしまうと、これはこっちの仕事やさかいにあんたらやってみみたいな話になるんで、その辺も踏まえた上で、このバランスというのは総合的にとっていただきたいということで、それについて答弁よろしくをお願いします。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）議員言われるとおりでございます。ということで、先般の旧の橋本市議会のほうでも、試験で昇格していく中でもハードルをもっと上げていけという話もございました。そういうことをすることによってもうちょっとバランスがよくなってく

るんじゃないだろうかと思います。

それで、言うていましたように、公務員の終身雇用と、ほんで民間のヘッドハンティングみたいなものがあるわけでございますけれども、民間的なことを取り入れるということになりましたら、必要のないものについては上げないというようなことをきちっとしていないかんとということもございます。

それと、今回の一般質問の答弁でもございましたように、ラインの職階から流動的なスタッフ的な職階にすることによって、ひいては応援したりもできるし、管理職も減らしたり人も減らしていけるんじゃないかということも答弁してございますので、そういうのをすぐにでもかかっていく課題というふうに考えてございます。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）議員のおただしのとおり、基本的にはそうです。その数字につきましては、私、申しあげました歳入は、昨年度17年度の実績で約3,100万円弱ということであります。その前の16年度の歳入は3,550万円あまりございましたので、若干17年度は落ち込んでおりますが、18年度予算としましては16年度並みに計画を予定しておりまして、歳入でも3,597万6,000円を見込んで水泳教室等頑張っていこう、遊泳者等、頑張っって経営していきたいというふうに考えております。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、歳出を終わります。

次に、歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

25番 岡勲君。

25番（岡勲君）歳入について少しお聞きしたいと思います。

18年度の全般的な予算は233億2,087

万9,000円という中の人件費の増減についてお尋ねしたいと思います。

やはり市民にとりましては、合併をすれば行財政改革がまず第一、そしてまた、人件費については、議員の定数については来年4月、10名の削減ということで金額的にも減ということで納得していただいたんではないかと思うわけございまして、それについて、きのう、おととい、さきおとといの一般質問の中で正職員の減、そしてまた、嘱託職員の減という質問がいろんな角度からされておりました。その中で、アルバイトについては皆さま方からの質問がない中で、旧高野口町では2月末で、契約しておりましたアルバイトについては全員解除するというような話がございまして、今、アルバイトについては何名減であるか、そしてまた、その減に対して17年度と18年度の人件費。

議長（上田順康君）岡議員に申し上げます。歳入です。

25番（岡勲君）わかりました。

そういうことで、全般的に人数が何人減ったのかと。

（「全般の」と呼ぶ者あり）

25番（岡勲君）全般でいこうか。

質問を終わります。

議長（上田順康君）ほか。

33番 森安君。

33番（森安欣吾君）歳入について、ちょっと伺いをしておきたいことがあります。

一般歳入の減額で、市税のところなんです。

議長（上田順康君）ページ数。

33番（森安欣吾君）5ページです。市税です。

これは定率控除の半減などによりまして、確定申告したらわかるんですが、そのことによって、税制改正によって昨年度よりも両市

町の分を足したよりも平成18年度で13.5%の伸びを見ております。このことについて、一つは市民税の内訳です。将来の見通しを立てたような特別徴収者の増減を聞いておきたいということもあるんです。書いてあるんですが、特別徴収者もあるんですが、その中で定率控除が半減したことによって増えたんですが、来年はまた、その半減になるということはどういうふうに変わっていくのか、ちょっと私も覚えておりませんので、全部これは撤廃になるのかどうかということですので、これについて、伸びが期待できるのかどうかと。

それと、人口減少になっておりますので、いわゆるサラリーマンの人が本市の場合に減っているということはないのかいなと思って、特別徴収者の人の総体の数が増えているのか減っているのかと。人口減少社会やから、だんだん勤めておる人が、生産人口が減ってきたら勤めの人々の数も減るので、この増減のことで、これは本年度だけなのか、次年度もこれだけ増えたらよろしいんやけども、増えることは期待できません。

それから次に、固定資産税のマイナス6.5%、これは評価替えによる家屋課税分の減なんです。これは3年に1回でしたか、何年に1回見直しするんでしたか、これも教えていただきたいんですが、そうしますと、3年目なんですけど、今、ちまたを見ますと、ようけいろんなところでアパートを建てたり、どんどん家は新築が増えておるんですが、戸数より家の総体の数は増えているし、小口の件数はそれほど増えていないと思うんですが、家屋税の分で、評価替えによってマイナス6.5%、約2億1,000万円近くが下がっていると。これは考えてみたら、3年ごとにこれぐらい下がるんですか、今、どんどん家は増えているように思うんですけど。そうしますと、橋本市の税収って本当にそろそろ恐ろしいなと思ひますの

で、将来の見通し、メーカー名を言うたらあれなんですけど、いろんなところに、どこへ行っても同じような色のアパートがどっさり建って、新築が増えておるにもかかわらず、評価替えが原因で家屋税分がこれだけ下がっていると。そのあたりの内訳。

ほんで、お互いに認識していませんと、自然的に税収が下がるということであれば、そこら辺を明確にしておいてほしいんです。ちゃんと内容を教えておいてほしいと思ひまして質問しております。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）お答えさせていただきます。

非常に数字的な、ちょっと今、手元に細かい数字は、莫大になりますので持ってきておりませんが、まず市税関係で申し上げますと、ちょっと全般的になりますが、当初予算につきましては個人市民税、軽自動車税、市たばこ税については増収につながってきております。

市税総括で申し上げますと、17年度対比で4,822万円ほどの増ということで、市税総括ではプラスの0.72%ほどの数字が出てきております。

減収につきましては法人市民税、固定資産税、都市計画税ということで、固定資産の次の質問とも関係あるんですが、土地価格につきましては、橋本市では今なお下落傾向にあります。

それと、評価替えにつきましては3年に1回ということで、18年度が評価替えの年になってきておりますので、家屋評価価格に大幅な減があるというふうに見込んでございます。

全国的には、やはり景気は上昇基調というふうには報じられておりますが、なかなか和歌山県なり橋本市では景気については低迷をしておる状況でございます。

その中で、たび重なる税制改正によりまして、税収増になってくるであろうというふうに、税務としては認識をしております。

それと、個人市民税につきましても、18年度個人市民税の当初予算につきましては、前年度当初予算に比べまして1億6,500万円ほどの増額となってきております。本市におきましては、先ほどもご質問、ご意見出しておりましたが、人口増が望めないという状況に来ております中で、税制改正もあるわけですが、納税義務者の増は期待できないということで推測しております。18年度の個人市民税なんかでございますと、課税分からは老齢者控除の廃止とか、65歳以上の人の公的年金等控除の見直し、定率控除の半減、それとまた、生計同一の妻に対する非課税措置の廃止などといった税制改正がございますので、今回の当初予算につきましては予算を算出させていただきます。

そうした中で、固定資産につきましても、土地家屋、償却なんですけれども、細かくは現年度課税分の予算額、前年度と比較しますとマイナス6.8%という数値で抑えさせていただきます。

それから、たくさん質問いただいたんですが、ちなみに収納率につきましては、これは質問なかったかと思うんですけども、18年度の現年分で96.5%ほどの収納率を見込んでございます。また、滞納繰越分につきましては6.5%だということで、予算上は算出しております。

とりあえずご答弁させていただきます。

議長（上田順康君）33番 森安君。

33番（森安欣吾君）ご丁寧に幅の広い答弁をいただきましてありがとうございます。

私、質問していますのは、一般会計の歳入の主なものということで、その増減の内訳理由と書いてある、そちらから出てきたものに

基づいて質問していますので、何も私、調べたわけでもなければ何でもないもので、私がもう一度伺いしますのは、評価替えによる家屋税分の減が原因だけで昨年度と当年度と当初予算で比べてみて2億1,000万円の固定資産税、家屋分で下がっておりますよということは、3年に1回ですから、三七、二十一、7,000万円ずつこれから下がっていくんですかと。私、家は増えておるように思うんです、新築も、アパートなんかでも。そういう状況の中で、増えた分もあるのにもかかわらず、評価替えをして、今のトータルをして3年間に2億1,000万円も下がっていくんですかということ、これ、お互いに認識しておかなあかんので、このことをお尋ねしておる。

それであれば、そんな望外なこと、あれせえ、これせえと言うても、金のない親にねだってもしゃあないのと一緒で、自分たちが税金納めるのに自分の足を食うわけにいきません、手を食うわけにもいきませんし、だから、そこら辺を聞いておかなあかん。

それと、これは私のところだけと違って、全国一律で、所得税のところから税法が改正されて定率控除の半減などによって個人市民税が13.5%、地方が下がってくるので、この部分でも、国もどこも今までまけておった分、ちょっと直しましょうということで定率控除分を上げたわけでしょう、半減したわけでしょう。これはわかるんです。ほんなら増収になった。それだけでも極端に2億9,500万円もいっぺんに上がるんですが、私が心配しているのは、少子化社会の中でだんだんと特別徴収が一番本市の場合が多いので、サラリーマンからいただいておる、この人たちが減ってくるので、人口が減る中でも、これは一時のことだけであって、税制改正された折の本年だけが13.5%伸びているんですが、来年はこれほど伸びないと予測されるので、片や評価

替えて3年に1回、三七、二十一、2億1,000万円下がってくるのやったら来年になってきたら、はっきり言うて、えらい金がそれだけでも足らんようになるのと違うかなという、来年のことを心配したら鬼が笑うと言いますけど、そうと違うて、そういう可能性があるんですか、ないんですかということを見込みとしてお聞きをしているわけです。これは、今年度だけの、単年度だけの現象なんですか、次年度にも引き継ぐんですかということをお伺いしているわけです。

質問の要旨、あんじょうよう言いませんのでまとまりにくいと思いますが、ご理解の範囲内でご答弁をお願いいたします。

議長（上田順康君）財政課長。

財政課長（北山茂樹君）森安議員のご質問にお答えしたいと思います。

定率減税につきましては、18年度で2分の1半減したということになりまして、その結果、約3億円弱の税金が増収となっておりますということでございまして、来年も引き続いて残り2分の1の減税がありますので、これに近い形の数字の増収は見込めると思います。

しかしながら、再来年度につきましては、やはり高齢化が進んでいるということで市税の税収は、これ以上は伸びることはないと思っております。

それから、固定資産税につきましても、3年に1回の評価替えがございまして、今までは住宅の大規模開発によって新築件数もかなり多かったわけでございますけれども、そのときも3年に1回の評価替えがあって、ただ、増加分と相殺して、増加分のほうが多かったから評価替えの分が目立たなかったわけでございます。今回、やっぱり3年に1回の評価替えで、かなり固定資産税は減収となっておりますけれども、来年、再来年、3年間で再度また、少しずつでありますけれども、固定資

産税の家屋の新築分については階段状にやや増えていく。しかしまた、3年後たてば、さらにまたがくっと落ちるということで、市税の税収からいいますと、過去の大規模開発等がない限りは、固定資産税につきましても減少傾向にあると思います。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。質疑ありませんか。

12番 平林君。

12番（平林崇行君）民生費の中の125ページの7番の賃金、臨時委託の上のお金なんですけども、今回、合併によりましていろんなことが改革されてきました。その中で、臨時職員に対しましては、アルバイトもそうですけれども、臨時・嘱託職員は、行政改革の中で不必要と思われる部署に関しては私はどんどん切るべきだと思っております。今もそれは思っております。

しかし、必要な嘱託職員、臨時の皆さんもいらっしゃるということで、それは当然、この中の保育士、どうしてもこれは必要であると。先ほどからも同僚議員が言うていました、賃金が低いんじゃないかと。それはそのとおりで、これから議論していただくことなんですけども、私が今回言いたいのはこの金額の中に臨時・嘱託職員のボーナス、もうすぐ皆さんが楽しみにしている、一時金、ボーナスですね、この分に関しまして、行政は新市からの分しか払わないという回答を出しているようです。

私は、市職員の皆さんのボーナスは1月から6月までの6カ月分がつくと思っております。なぜ、じゃ、働いた分のお金がつかないのか。私はこれ、非常に疑問です。おかしい

です。やめられた嘱託職員はそれなりの退職という形での部分であると思うんです。先ほど言うように、続いて仕事をやっていただけの人、保育士がこういう目に遭ったら、私は納得いかんと思います。私も納得いきません。これがほんまに、新市ができたから、もう終わったから切ったんやと。ほんなら職員も一緒でしょう。昔、たばこ産業がそうだったんですよ。たばこ産業からJTに変わるとき、あれは民間に変わるさかい若干は違いますけれども、みんなやめて、退職金をもらうて、また再雇用でやったんですよ。だから、私は、言うているように、職員が6カ月分のボーナスをいただくことに関して悪いと言うてないんです。それやったら臨時・嘱託職員もそれなりの働いた分に対する一時金をいただいて当然やと。それをやみくもに切って渡さないというのは、僕、はっきりわかりません、労働基準局もまだ聞いてないんですけど、これは私、その労働基準にちょっとひっかかるんじゃないかなと。そのとき、思うんですけど、行政に対しては労働基準局も甘いですから、これがひっかかるかどうかわかりませんが、じゃ、合併協議会のとき、こういうふうな約束があったのか。臨時・嘱託職員に関しては2月いっぱいまでやめていただいて、新しく入るから2カ月間働いた分に対する一時金は支給しませんよと、国から、これね、合併というのはだいたい国とか県からの指示やから、そういうふうな指示があってやっているんですか。それとも、橋本市独自がこう考えてやっているのか。まずその2点、労働基準の違法性がないのか、橋本市独自でやっているのか、国、県からの指導のもとにこれをやってきているのか、合併協議会でそういうふうにしたのか、その2点、とりあえず答弁願えますか。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）合併に伴いますところの身分の関係でございますけれども、職員につきましては、身分については引き継ぐということで合併特例を使ってなっております。職員の身分については新市に引き継ぐということになってございます。

それから、高野口町もそうだと思いますけれども、17年度の臨時・嘱託職員の雇用はどないしたかということでございますけれども、嘱託職員につきましては、17年度は4月1日から18年の2月28日までの雇用ということになってございます。臨時職員につきましては、半年雇用でございますので10月1日から2月28日までの雇用ということで、この2月28日時点で橋本市も高野口町も消滅するんだからそこまでしか雇用できないということになります。ということで、そこで嘱託職員につきましては退職金がありますので退職金を渡してございます。そういう形で、保育園なんかやったら仕事は同じように引き継ぐわけでございますけれども、3月1日に再度雇用いたしまして、3月31日までの雇用をしてございます。それで、18年度ということで4月1日から、また半年の雇用をしていると。ややこしいけど、同じ人であっても3段階の雇用をしているような状況でございます。

ということで、法律上はそういうふうにしていく、橋本市でおったら、橋本市の同じ名前で同じところにいてるのでいっつも変われへんやんかということになりますけれども、高野口町にしてみたら、高野口町から橋本市に雇われたようになりますし、紀の川市でしたら、違う自治体から新しい自治体が変わっていくということで、そういう形態をとらざるを得ないという状況でございます。

要するに、ボーナスの問題でございますけれども、臨時職員は、本来、ずっと雇用されていたら1月からの分を見てございます。前

歴を見た中で、何日間働いているのやからということで出していますけども、今回、そういうことで、2月28日の切れ目が大きいということで、3月からの雇用の分を対象にしたボーナスということになります。

そういうことで、その部分につきましては、法律的な問題ではなしに行政の裁量の中で多うしてきたり少なくしてきたりしているところがあるようでございますので、結論についてはここでは差し控えさせていただきたいと。もうちょっと研究してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）違法性はないんですか。労働基準の中でこれは違法性はないのかということを知っている。それと、2月までの分は支払われていないでしょうということを知っている。答弁もれ。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）違法性は、ちょっと完全に100%とは言いませんけど、違法性はないというふうに解釈してございます。

それと、今の議論につきましては、6月の夏のボーナスの関係でございます。そういうことで、もうちょっと検討しなければ何とも言えないところがございます。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）検討はしていただきたいんですけども、予算委員会はあしたなんですよね。そこで出なかったら、たしかボーナスも6月終わりやったんと違うかな、7月かちょっと忘れちゃったけども。本当にそんな時間があるんですかと。

だから、2月まで働いた分のお金をどうしてあげるんですかと。身分のあれが変わるというのもよくわかりますよ。じゃ、働いた分に対するきちっとしたことをせな、これ、金額がどうのこうのの話もありますけども、今

言うたように、職員は国のほうでやっている、国のほうからのあれで6カ月。議員もそうです。市民からどえらい非難を受けていますけども、在任特例を使うて自分たちはええようにやっているやないかと。それは決まったことですから構わへんと。ほんなら、弱い者はどうするんやと。払わないんかいと。これで、私は現場主義なんですよ、仕事は。やっぱり現場の人が働きやすく、現場がよくなるように上の者が考えているんな算段をするのが、私はこれがすべてベストやと思っています。だから、そこにおいてこんなことをやられたら、市長、意識改革と言うておって、こんな意識でこれ、ほんまにやる気出して頑張ってもらえるのかなと。私は給料を下げるのは大反対なんです。議員の給料もしかり、市長の給料でもそう。早く上げてください。すばらしい市長やからどんどん給料上げてやってくれと。だから、5%カットするんやったら、市職員の皆さんの能力を10%上げてくれたほうが絶対市民のために役に立つんですよ。それが私、意識改革やと思っています。

そんなときに、皆さんの声が聞こえています、自分たちはええ目をしておいて、私たちにはこんなことをするのかと。これじゃ、意識改革どころか、これ、ほんまに大変ですよ。こういうところから、私は行政改革というのはつぶれていくと思うんです。小さいことかもしれないよ。昔言いましたやん、まちがつぶれるとき、ブロークン・ザ・ウインドウ、壊れた窓が1軒あったら、そのまちは破壊されていくんやと。そういうふうなことがあるんですよ。だから、ほんまに小さいことかわかりませんが、しっかり払うものは払う、改革するところは、議員削減するならどんどんやってくれたらいいんですよ、不必要とされるのであれば。しかし、払うべきところへもしっかり払う。じゃ、頑張ってくれよ。そ

れが一番私はベストやと思うですけども、これ、考えると言うていますので、その辺のところ、ほんまはやっぱり市長の見解をいただきたいんですよ、それか部長でも結構ですけども、どういうふうに考えて、この決着、もう6月の予算ですよ。予算通ってから後で渡してやってくれるんですか。その辺のところ、考える時間があるのか、後でもしっかり考えていただいてやっていけるのか、その辺のところ、答弁をお願いします。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）ちょっと浪花節かなきことになるかわかりませんが、割り増し賃金については、それぞれの市町村のかなりの裁量がきいてございます。ということで、ほかの市町村の割り増し率と、橋本市の割り増し率とは全然違うところがございます。そういうことも含めまして、高野口町と橋本市を比べましたら、高野口町は臨時職員については割り増し賃金はございませんでした。ほんで、橋本市は割り増し賃金があったということもあります。そういうこともありますので、軽々にちょっと言えないところが、その裁量というのがかなりの部分がありますので、そのところをきちっと説明をつけられるような形の決着をしたいということで、どうしますということを言えないのが現状なんです。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

7番 清水君。

7番（清水信弘君）先ほど、高野口庁舎を残す運動について、私はその運動には理解はあるほうだと思いますけれども、そのことについて市幹部のほうから、高野口町の議員に頑張ってもらって残す運動をしてもらいなさいよと、そういう発言があったということで、認識があるかということでお伺いしましたら、知らないということで、私がもう一度調べま

すと申し上げました。それで、短い間でもございましたけれども、区長会で言ったことなので3人の区長に確かめましたところ、間違いなくその発言があったということでありました。そういう調査結果を既に吉田部長に申し上げてありますので、答弁賜りたいと思いません。

（「何ページ」と呼ぶ者あり）

7番（清水信弘君）最初に言うたんですけど、73ページでございます。

議長（上田順康君）暫時休憩いたします。

（午後2時40分 休憩）

（午後3時00分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（吉田長治君）休憩中に議員より報告を受けました。それで、本人にはまだ確認ができておりません。今後調査して対処したいと思えます。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、11人の委員をもって構成する平成18年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、11人の委員をもって構成する平成18年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただ今設置されました平成18年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、2番 田中君、6番 中本君、7番 清水信弘君、8番 栄林君、11番 辻本君、14番 中西峰雄君、21番 福井君、22番 阪本君、24番 上久保君、25番 岡勲君、32番 井上君、以上11人を指名いたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました11人を平成18年度予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。